令和７年度版

東京都雇用対策協定に基づく事業計画

東京都　東京労働局

令和７年４月

目　　　次

第１　現状と課題

１　社会経済情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
２　雇用失業情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
３　令和７年度の事業計画の主なポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

第２　連携・協力して推進する取組

１　賃金引上げに向けた支援
（１）賃金引上げに向けた機運の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
（２）中小企業が賃上げしやすい環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
２　中小企業等での人材確保対策等の強化
（１）中小企業や人手不足分野(介護・保育・看護・建設分野等)での人材確保の強化
・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
（２）職業訓練による人材育成支援とマッチング支援との連携強化・・・・・・・・ ６
３　「ライフ・ワーク・バランス」の推進
（１）「働き方改革」の取組の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８
（２）働き方改革関連法の着実な施行と長時間労働の抑制を始めとする労働条件の確保等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
（３）育児・介護と仕事を両立できる環境の整備等・・・・・・・・・・・・・・・ 10
（４）治療等と仕事を両立できる環境の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
（５）テレワークの普及推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
（６）ライフ・ワーク・バランスの推進に向けた普及啓発・・・・・・・・・・・・ 11
４　全員参加型社会の実現に向けた取組の強化
（１）女性の活躍促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
（２）高齢者に対する就業支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
（３）障害者・難病患者等に対する就労支援の推進・・・・・・・・・・・・・・・ 17
（４）求職者個々の状況に応じた支援等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
（５）多摩地域における就職支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
５　若年者に対する就職支援
（１）若年者に対する就職支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
（２）非正規雇用労働者の正社員化・定着促進に向けた環境整備の推進・・・・・・ 26
（３）高校生等に対するキャリア教育や就労支援の実施・・・・・・・・・・・・・ 27
（４）都立高校中途退学者等に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

6　就職氷河期世代等中高年層に対する就労支援
（１）東京中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画の推進・・・・・・　28
（２）就職氷河期世代等中高年層に対する就労支援・・・・・・・・・・・・・・・・　28
（３）就職氷河期世代等中高年層の正社員化・定着促進に向けた職場環境整備の推進
・・・・・・・・・・・・・・・　29
7　適正な労働条件の確保へ向けた取組の実施
（１）相談環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
（２）若者への労働法の普及啓発等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
（３）東京都最低賃金の周知等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
（４）外国人労働者に対する労働法の周知啓発等・・・・・・・・・・・・・・・・・　31

第３　推進体制の構築

1　会議体について
2　情報の共有化について
3　事業の実施・周知広報に係る相互協力について
4　職員派遣や研修を通じた交流について
5　その他

別表１　東京都及び東京労働局を構成員とする主な会議体
別表２　東京都及び東京労働局の間で情報共有する具体的な取組

第１　現状と課題

1　社会経済情勢

内閣府による２月の月例経済報告では、経済の先行きについて「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としているものの、「欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、通商政策などアメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」としている。

都が２月に調査を実施した都内中小企業の業況では、現在の業況を示すＤＩ値は横ばいで推移しているが、今後の業況見通しでは卸売業で先月から６ポイント増加するなど、全体でも３ポイント増加となり先行きの期待感が改善している。

東京の持続的・安定的な経済成長に向け、今後ともこうした都を取り巻く状況を踏まえ、着実に社会経済活動のレベルを引き上げていく必要がある。

2　雇用失業情勢

東京の完全失業率は令和６年平均で 2.6%と、全国平均及び対前年比で、いずれも 0.1 ポイント上昇した。完全失業者数（年平均）も、前年から 1.0 万人増加し、22.4 万人となった。また、東京の有効求人倍率は令和６年平均で 1.77 倍と、全国の 1. 25 倍を 0. 52 ポイント上回ったものの、対前年比では 0. 01 ポイント低下した。

こうした中で、雇用吸収力の高い医療・福祉分野や建設・警備・運輸分野などにおいて、有効求人倍率が５倍を超える職種がある一方で、事務的職業は 1 倍を大きく下回るなど、依然として職種間のバラつきは大きく、都内における職種別での人手不足問題が恒常化しており、速やかな対応が求められている。

コロナ禍の影響から脱して、経済社会活動が正常化に向かう中、景気も緩やかな回復が続いており、賃金も高い賃上げ率が実現したところである。

東京局管内においては、求人が底堅く推移し、雇用情勢は緩やかに持ち直している。その中においても、求職者に適切な求人を確保・提供するなどの各種支援を継続させることが求められている。

3　令和７年度の事業計画の主なポイント

変化が激しく複雑化・高度化する社会情勢や、少子高齢化の進行による将来的な生産年齢人口の減少、産業全体で加速するＤＸやＧＸなど東京の雇用を取り巻く環境が大きく変化している中にあって、持続的な成長を実現していくためには、現下の雇用情勢を踏まえた雇用対策の実施に加え、労働者の能力開発や人材育成の推進、柔軟で働きやすい職場環境の整備により、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが不可欠である。

今年度においても、東京都と東京労働局は雇用就業等の分野で連携・協力して、以下の取組を実施する。

１　賃金引上げに向けた支援
２　中小企業等での人材確保対策等の強化
３　「ライフ・ワーク・バランス」の推進
４　全員参加型社会の実現に向けた取組の強化
５　若年者に対する就職支援
６　就職氷河期世代等中高年層に対する就労支援
７　適正な労働条件の確保へ向けた取組の実施

第２　連携・協力して推進する取組

1　賃金引上げに向けた支援

（１）賃金引上げに向けた機運の醸成

東京労働局が開催する東京労働懇談会（東京都地方版政労使会議）等において、国や都の賃金引上げに向けた支援などの取組の情報提供を行い、賃金引上げの機運の醸成を図る。

東京労働局	東京労働懇談会（東京都地方版政労使会議）の開催 東京都が実施する「賃金引上げに向けた支援」等の周知・広報への協力
東京都	東京労働懇談会（東京都地方版政労使会議）への参画 東京労働局が実施する「賃金引上げに向けた支援」等の周知・広報への協力

（２）中小企業が賃上げしやすい環境の整備

物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現には、中小企業の取組がきわめて重要であることから、中小企業が賃上げしやすい環境の整備にかかる東京労働局・東京都の各種施策について、連携して周知を図る。

東京労働局	労働基準監督署による賃金引上げに向けた検討の働きかけ 業務改善助成金、キャリアアップ助成金、働き方改革助成金による賃金引上げに向けた支援（詳細は後掲） 非正規雇用労働者の処遇改善に向けた労働基準監督署との連携による同一労働同一賃金の遵守徹底 東京都が実施する各種施策の周知・広報への協力
東京都	下請センター東京における価格転嫁の支援、デジタル技術の導入や設備投資を通じた生産性向上等に向けた支援及び専門家派遣や奨励金等による職場環境の整備に向けた支援の実施 東京労働局が実施する各種施策の周知・広報への協力

2　中小企業等での人材確保対策等の強化

（１）中小企業や人手不足分野（介護・保育・看護・建設分野等）での人材確保の強化

ア　中小企業人材確保総合サポート事業の実施

（公財）東京しごと財団に「人材確保相談窓口」を設置し、人材確保に苦慮する中小企業の悩みに対する相談を行う。また、セミナーや、専門家派遣によるコンサルティングを実施するとともに、コンサルティング終了後は、ハローワークと連携した様々な手法によるマッチング支援を実施する。

東京労働局	求人事業主に対する中小企業人材確保総合サポート事業の周知広報 求人事業主に対する人材確保相談窓口への誘導 求職者に対する事業対象求人の情報提供・紹介 支援対象企業に対する様々な手法によるマッチング支援の実施

東京都	人材確保相談窓口の設置運営、セミナー、専門家派遣によるコンサルティングの実施 支援対象企業のコンサルティング内容等のハローワークへの提供やツアー型マッチング支援などハローワークと連携した支援の実施 事業対象求人の作成支援

イ（公財）東京都中小企業振興公社とハローワークの連携による事業の推進

（公財）東京都中小企業振興公社（以下「公社」という。）とハローワークとの間で企業の承諾を得た上で求人情報等必要な情報の共有化を図り、公社が把握した中小企業の人材ニーズに対して、公社による経営支援等とハローワークによるマッチング支援を組み合わせた支援等を引き続き実施するとともに、より効果的な連携・支援方法等についての検討を行う。

東京労働局	公社から情報提供のあった中小企業に対するマッチング支援の実施 より効果的な公社との連携等についての検討 経営支援等が必要な企業に対する公社の周知
東京都	公社が人材ニーズを把握した中小企業に関する情報のハローワークへの提供、ハローワークと連携した支援の実施 より効果的なハローワークとの連携等についての検討

ウ　ナースプラザ・ハローワーク連携事業の推進

東京都ナースプラザとハローワークとの間で求職情報等の共有化を図り、双方において、看護師等の有資格者等及び看護補助者に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等の就職支援とともに、病院等の事業主に対する人材確保支援を引き続き推進する（「ナースプラザ・ハローワーク連携事業」）。

東京労働局	求職情報と求人情報の相互共有　＊1 ナースプラザが実施するハローワークへの出張相談のスペース確保と求職者への周知、誘導 各々主催のイベント等での相談ブースの設置や各々の取組に係る相互の周知広報の実施
東京都	求職情報と求人情報の相互共有　＊1 ナースプラザからハローワークへの出張相談の実施 各々主催のイベント等での相談ブースの設置や各々の取組に係る相互の周知広報の実施

＊1　人材確保・就職支援コーナーを設置するハローワーク等で実施

エ　医療従事者の勤務環境改善の取組の推進

長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある医師や看護職員等が健康で安心して働くことができる環境の整備を図るため、東京都が設置・運営する東京都医療勤務環境改善支援センター（以下「支援センター」という。）において、勤務環境改善に取り組む医療機関を引き続き支援する。

東京労働局	医療労務管理アドバイザーの支援センターへの配置 医療労務管理アドバイザー等による医業経営アドバイザーと連携した訪問支援、電話・来所による個別相談、調査・情報収集、研修会等の実施 医療機関等に対する支援センターの周知広報 東京都が設置する協議会や関係者会議等への参画
東京都	医業経営アドバイザーの支援センターへの配置 医業経営アドバイザーによる医療労務管理アドバイザーと連携した医療機関への訪問支援、電話・来所による個別相談、調査・情報収集等の実施 医療機関の勤務環境改善に資する研修会等の実施 支援センターの効果的活用促進のための周知広報の実施 効果的かつ円滑な運営のための協議会の設置・運営、関係者会議の開催

オ　福祉人材確保対策の充実

東京都福祉人材センター（東京都保育人材・保育所支援センターを含む。以下同じ。）とハローワークとの間で求職情報の共有化等を図り、双方において、介護福祉士や保育士等の有資格者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等の就職支援を行うとともに、福祉・保育施設等の事業主に対する人材確保支援を引き続き実施する。

また、東京都において「東京都福祉人材確保対策推進協議会」（以下「推進協議会」という。）を設置し、東京都、東京労働局・ハローワーク、区市町村、福祉事業者、関係団体等と、連携・協力による一体的な福祉人材対策を推進する。

東京労働局	求職情報の共有　＊２ 東京都福祉人材センターが実施するハローワークへの出張相談のスペースの確保と求職者への周知、誘導　＊３ 各々主催のイベント等での相談ブースの設置や各々の取組に係る相互の周知広報の実施 職業相談時等における求職者への都事業の周知 就職面接会等の企画・運営協力、参加企業の確保等協力、求職者への参加勧奨 推進協議会への参画 ポータルサイト「ふくむすび」（東京都福祉人材情報バンクシステム）について、ハローワークが実施する研修・イベント等の情報を提供 ハローワークと推進協議会の連携・協力による、総合的な人材対策を展開
東京都	求職情報の共有　＊２ ハローワークへの出張相談の実施　＊３ 各々主催のイベント等での相談ブースの設置や各々の取組に係る相互の周知広報の実施 職業相談時等の際に活用可能な都事業資料の提供 就職面接会等の企画・運営、会場の確保、参加企業の確保、求職者への参加勧奨 推進協議会の運営 ポータルサイト「ふくむすび」（東京都福祉人材情報バンクシステム）を活用し、ハローワークが実施する研修・イベント等の情報を発信 推進協議会におけるハローワーク等の関係機関との連携・協力による、総合的な人材対策を展開

＊２　人材確保・就職支援コーナーを設置するハローワーク（８所）で実施

＊3　主に人材確保・就職支援コーナーを設置していないハローワーク（５所）で実施。なお、東京都保育人材・保育所支援センターからの出張相談については、当該５所のうち３所において実施

カ　業界連携再就職支援事業の実施

人材を確保したい業界団体と連携し、業界知識と技能を付与する短期間の講習等プログラムを実施した後、ハローワークと連携した合同就職面接会により業界団体傘下企業とのマッチングを図る。

東京労働局	求職者への周知広報 面接会参加企業に係る求人の受理及び職業紹介
東京都	業界連携再就職支援事業の企画運営・関係団体との連絡調整 プログラム及び面接会の会場の確保及び運営 求職者への周知広報

（２）職業訓練による人材育成支援とマッチング支援との連携強化

IT 等の成長産業分野や、ものづくりや介護等の人手不足分野をはじめとする訓練の計画・実施からマッチングへの切れ目のない支援を行い、次のとおり、取組を推進し、訓練受講生が自らの希望や適性に応じた就職ができるように支援する。

ア　施設内訓練受講生に対する就職支援の強化等

施設内訓練について専門技能の習得や高い就職率などの特徴を紹介した上で、希望や適性に応じて訓練を選択できるよう支援する。

また、都立職業能力開発センター・校とハローワーク間の情報共有化の推進など、訓練からの円滑な移行によるマッチング支援を実施する。

未就職の者に対しては、都立職業能力開発センター・校とハローワーク間での就職状況等の情報の共有化をすべての施設間で行い、職業訓練からマッチング支援への円滑な移行を図る。

また、就職意欲を早い段階から喚起するため、ハローワークから都立職業能力開発センター・校への出張ガイダンス等を実施するほか、求人企業への見学と見学後の就職面接会が一体となった「ツアー型面接会」等を活用し、人材ニーズの高い分野における人材確保にも対応する。

東京労働局	訓練の周知・誘導を強化するため訓練説明会・訓練セミナーの開催 適切かつ効果的な職業訓練への受講あっせん 都立職業能力開発センター・校への出張ガイダンスの実施や求人情報等の提供 訓練受講中から訓練修了後に至るまで、担当者制などによる継続的な就職支援や就職面接会の実施 訓練受講生の就職状況等に関する都立職業能力開発センター・校との情報共有

東京都	公共職業訓練（施設内訓練）の実施、運営 ハローワークが開催する訓練説明会・訓練セミナーに対する募集案内や科目案内を行うための職員の派遣 ハローワークによる出張ガイダンスの実施に係る時間数の確保等 訓練受講者に対する就職支援の実施とすべての未就職者に対するハローワークへの積極的な誘導 訓練受講生の就職状況等に関するハローワークとの情報共有

イ　民間委託訓練受講生に対する就職支援の強化等

多様な訓練ニーズに対応して実施する委託訓練について、対象者に届くよう周知を強化するとともに、希望や適性に応じて訓練を選択できるよう支援する。

就職意欲を早い段階から喚起するため、東京都が委託した民間教育訓練機関等（以下「受託校」という。）へのハローワークによる出張ガイダンス等を引き続き実施する。

また、就職未内定受講者については、「就職活動日」等を活用し、就職支援アンケート（訓練修了 1 か月前に実施）に基づいた積極的なハローワークへの誘導及び就職支援を実施する。

東京労働局	訓練の周知・誘導を強化するため訓練説明会・訓練セミナーの開催 適切かつ効果的な職業訓練への受講あっせん 受託校への出張ガイダンスの実施や求人情報等の提供 訓練受講中から訓練修了後に至るまで担当者制等による継続的な就職支援の実施 訓練受講生の就職状況等に関する東京都との情報共有
東京都	公共職業訓練（民間委託訓練）の実施、運営 ハローワークが開催する訓練説明会・訓練セミナーに対する募集案内や科目案内を行うための説明者の派遣に係る受託校との調整等 受託校におけるハローワークによる出張ガイダンスの実施等に係る調整等 「就職活動日」を活用し、受託校からすべての受講生のハローワークへの積極的な誘導に係る受託校との調整等 訓練受講生の就職状況等に関するハローワークとの情報共有

ウ　デジタル人材の育成など社会のニーズに対応した取組の周知

東京都地域職業訓練実施計画に基づき、公的職業訓練のデジタル分野の訓練科目、定員数を十分確保し重点化を図るとともに、早期就職に向けた就職支援のための取組を実施する。併せて、IT 等の成長産業分野等への人材シフトを促進する取組やキャリア形成を支援する取組など、企業や求職者のニーズに対応して実施する都独自の職業訓練について、必要とする対象者に周知する。

東京労働局	デジタル分野の公的職業訓練への受講勧奨の強化に向け、能動的な受講勧奨を実施 訓練修了生の早期就職に向け、就職面接会や説明会等各種セミナーを実施 求職者や非正規雇用労働者などに対する都の取組のハローワーク窓口での周知

東京都	デジタル人材育成支援事業、成長産業分野へのキャリアシフト等支援事業、短期集中型資格取得支援訓練、女性向けキャリアチェンジ支援事業、女性デジタルカレッジ事業、女性 IT エンジニア育成事業など取組の実施 都の取組のハローワーク窓口への情報提供

エ　地域の人材育成ニーズを踏まえた適切な訓練計画の策定と地域の人材育成支援全体の在り方等について検討

地域の人材育成ニーズを効率的かつ的確に把握し、訓練計画の策定等に活用するため、東京都と東京労働局が連携し、企業等への実態調査等を実施する。

また、地域の人材育成を担う公共職業訓練と求職者支援訓練が、より効果的かつ効率的に実施、運営されるよう東京都地域職業能力開発促進協議会の場を活用し、一体的な計画を策定するとともに、訓練コースの設定や実施時期、規模等の総合的な調整を図る。

東京労働局	企業や求職者への実態調査の実施等による地域の人材育成ニーズの把握、分析等 地域ニーズを踏まえた求職者支援訓練に係る計画の策定 公共職業訓練と求職者支援訓練との総合的な調整
東京都	企業への実態調査の実施等による地域の人材育成ニーズの把握、分析 地域ニーズを踏まえた公共職業訓練に係る計画の策定 公共職業訓練と求職者支援訓練との総合的な調整

オ　産業人材確保事業の実施

企業が抱える人材育成・確保に関する問題について、東京都とハローワーク、企業、団体等で構成する職業能力開発連絡協議会において検討し、効果的な取組を実施していく。その一環として、企業説明会等を実施する。

東京労働	企業説明会等の求人票の受付・取りまとめ 企業説明会等での相談ブースの設置
東京都	産業人材確保事業の企画運営 会場の確保・設営 一般求職者への広報 職業能力開発センター訓練生への参加勧奨

3　「ライフ・ワーク・バランス」の推進

（1）「働き方改革」の取組の推進

ア　「働き方改革」による「ライフ・ワーク･バランス」の実現のため改善に意欲のある企業に対する支援

働き方改革に取り組む企業に対して、東京都と東京労働局が双方に支援を行い、長時間労働の削減や休暇取得促進などに関する企業の主体的な取組を促進する。

東京労働局	ワークショップや企業訪問により「働き方改革」に取り組む企業を支援 「働き方改革」に積極的に取り組む企業に関する事例収集、厚生労働省「働き方・休み方改善ポータルサイト」及び東京労働局ホームページへの事例掲載 「働き方改革」に取り組む企業に対して、「働き方改革推進支援助成金」の支給
東京都	働き方改革に関する企業向け相談窓口を設置、「働き方改革」に必要な法知識やノウハウ等を提供するセミナーを実施、従業員サーベイに基づく課題へ専門家を派遣

イ　「働き方改革」の周知広報等

「働き方改革」に取り組むための機運の醸成を図るため、東京都と東京労働局の連携のもと、働き方改革関連法など「働き方改革」について周知を図る。

東京労働局	「働き方改革」を進める企業への訪問や一層の取組の働きかけ 「働き方改革」等の周知・広報の労使団体等への協力要請 働き方改革推進支援助成金の周知
東京都	東京労働局が実施する「働き方改革」等の周知・広報への協力

ウ　東京働き方改革推進支援センターの周知

中小企業・小規模事業者等に対して、「同一労働同一賃金」への対応等非正規雇用労働者の処遇改善、長時間労働の削減、生産性の向上による賃金引き上げ、人手不足解消に向けた人材の確保・定着等、働き方改革に関する様々な相談に対応するワンストップ相談窓口として厚生労働省が開設する「東京働き方改革推進支援センター」の周知を図る。

東京労働局	東京働き方改革推進支援センターにおける支援メニューの周知を行う。 ・企業に対する働き方改革全般に関する相談支援 ・商工団体等と連携したセミナーへの講師派遣、相談会等の開催 ・企業の求めに応じで、企業訪問コンサルティングの実施
東京都	東京都労働相談情報センターが行う企業向け相談において、東京働き方改革推進支援センターの周知及び相談内容により利用勧奨を行う 東京働き方改革推進支援センター事業への運営協力

（２）働き方改革関連法の着実な施行と長時間労働の抑制を始めとする労働条件の確保等

労働時間法制を始めとする働き方改革関連法の着実な施行を図るほか、長時間労働の抑制に向け、窓口指導、監督指導等を徹底する。

加えて、法令に関する知識や労務管理体制が必ずしも十分でない中小規模の事業場に対しては、適切な労務管理を含めた労働関係法令の理解促進のためにきめ細かな支援を行う。

また、中小企業の働き方改革を促進するため、大企業・親事業者からの「しわ寄せ」の防止に関する普及啓発を行う。

東京労働局	「労働時間相談・支援班」による労働時間制度全般に関する周知 厚生労働省ポータルサイト「スタートアップ労働条件」の利用勧奨 不適正な時間外・休日労働協定届に対する窓口指導 時間外・休日労働時間数が 1 か月あたり 80 時間を超えると考えられる事業場等に対する監督指導 働き方改革推進支援助成金の周知 働き方改革関連法（パートタイム・有期雇用労働法、労働基準法、労働者派遣法など）の周知広報 令和６年度から時間外労働の上限規制が適用された事業・業務（医師、自動車運転者、建設業）への労働時間短縮等に向けた支援 「過労死等防止啓発月間」（11 月）における過重労働解消キャンペーンの実施 「しわ寄せ防止キャンペーン月間（11 月）」に係る普及啓発等の実施
東京都	普及啓発資料の発行、労働セミナー等による 36 協定を含む労働時間制度全般に関する周知 「労働相談情報センター」における厚生労働省ポータルサイト「スタートアップ労働条件」の周知広報への協力 適正な労働時間管理及び健康管理に関する周知啓発への協力 働き方改革推進支援助成金の周知への協力 働き方改革関連法に関する普及啓発等の実施 「過労死等防止啓発月間」（11 月）における過重労働解消キャンペーンに係る周知・広報への協力 「しわ寄せ防止キャンペーン月間（11 月）」に係る周知・広報への協力

（３）育児・介護と仕事を両立できる環境の整備等

育児・介護休業の取得促進、子育てや介護期間中の短時間勤務制度の利用促進等、仕事と育児・介護の両立を図りやすくするための雇用環境の整備について、引き続き取組を行う。

東京労働局	男性、有期契約労働者を含め誰もが育児休業・介護休業等を取得しやすい職場環境を整備するための制度についての周知広報 次世代法に基づく「くるみん認定・プラチナくるみん認定・トライくるみん認定・くるみんプラス認定」の取組促進 両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備に取り組む企業を支援するための、助成金等の制度の周知広報 都の実施する長期の育児休業取得や男性の育児休業取得、介護休業取得の促進に向けた助成金の周知広報

東京都	両立支援事業の担当者間の情報交換を行い、国と都の連携による各種支援策の推進 中小企業の仕事と育児・介護との両立支援等に向けた雇用環境整備のため、専門家派遣、研修会、奨励金等の支援策の実施 従業員の長期の育児休業取得や男性の育児休業取得の促進に向けた助成金の実施 従業員の介護休業取得の促進に向けた助成金の実施 男性の育児休業取得促進のため、経営者や管理職等を対象とした普及啓発を実施するとともに、積極的に取り組む企業の事例等を Web サイト上で PR・発信 国が行う「くるみん認定制度・プラチナくるみん認定制度」の周知広報の協力

（４）治療等と仕事を両立できる環境の整備等

治療と仕事の両立支援に向けたガイドラインの周知や普及活動など、治療等と仕事が両立できる環境整備について取組を行う。

東京労働局	「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知(再掲) 都の実施する治療と仕事の両立に向けた支援策等の周知広報
東京都	「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知(再掲) 中小企業における病気の治療と仕事の両立支援に向けた雇用環境整備のための研修、奨励金等の支援策の実施 不妊治療・不育症治療等と仕事の両立推進に向けた普及啓発や支援策の実施

（５）テレワークの普及推進

働き方改革における活用が期待されるテレワークについて、普及推進施策を実施する。

良質なテレワークの普及促進を図るため、令和３年３月に改正された「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン（テレワークガイドライン)」の周知を行うとともに助成金の支給を通じた企業の支援を行う。

東京労働局	テレワークガイドラインや人材確保等支援助成金（テレワークコース）等の周知 企業訪問や企業説明会等の機会を活用したテレワーク推進事業等の周知及び企業ニーズに応じた利用勧奨
東京都	テレワーク普及推進施策の実施 テレワークガイドラインや人材確保等支援助成金（テレワークコース）等の周知への協力

（６）ライフ・ワーク・バランスの推進に向けた普及啓発

東京都が開催するライフ・ワーク・バランスＥＸＰＯにおいて、国や都の働き方の改革や家庭と仕事の両立などの取組の情報提供を行い、広く普及啓発を図る。

東京労働局	ライフ・ワーク・バランス EXPO への参画及びブース等における国の取組等の情報提供 ライフ・ワーク・バランス EXPO の広報の協力
東京都	ライフ・ワーク・バランス EXPO の開催 ライフ・ワーク・バランス EXPO における各種の展示やセミナーなどの実施、労使に対する意識啓発の実施

4 全員参加型社会の実現に向けた取組の強化

（１）女性の活躍促進

ア　レディ GO！Project プラスの実施

東京都と東京労働局の共催により、都内地域ごとに、子育て中の女性等を対象にした託児付きの合同就職面接会を開催するほか、会場においては、求職者向けセミナーやキャリアカウンセリングなど、子育て女性等の就業ニーズを踏まえたイベントを実施する。

また、潜在的求職者の就職に向けた機運醸成やオンラインセミナーの配信、キャリアコンサルタントによるオンライン支援等を実施する。

東京労働局	企業への合同就職面接会の参加勧奨や求人の開拓及び受理 子育て中の女性等への職業相談、職業紹介、参加勧奨の実施 マザーズハローワーク・コーナーのブース出展による職業相談の実施 合同就職面接会の運営
東京都	子育て女性等への普及周知や参加勧奨等の実施 会場の確保・設営及び講演や行政機関のブース出展の調整、キャリアカウンセリングなどイベントの運営や「女性しごと応援テラス」による求職者向けセミナーの実施 オンラインセミナーの配信やキャリアコンサルタントによるオンライン支援等の実施

イ　女性しごと応援ナビの実施

女性活躍の更なる推進に向けて、「オンラインキャリアカウンセリング」や、様々な「はたらく選択肢」の紹介を通年で実施するとともに参加者が多様化している働き方を理解し、将来の可能性を見出すことのできるオンラインイベント「女性しごとＥＸＰＯ」を開催する。

東京労働局	イベント対象者への周知広報、参加勧奨の実施
東京都	事業対象者への周知広報、参加勧奨の実施 オンラインキャリアカウンセリングの実施、各おしごと紹介コンテンツの調整、女性しごと EXPO の運営

ウ　子育て女性等を対象とした各種取組の周知広報

マザーズハローワークや東京都が設置した「女性しごと応援テラス」など、東京都と東京労働局がそれぞれに有している組織・ネットワーク等を活用し、各々が実施している女性再就職支援の取組について、引き続き、相互に周知広報を実施する。

東京労働局	「女性しごと応援テラス」に関するリーフレット等のマザーズハローワーク等での配架、配布や東京しごとセンターが実施する女性再就職支援事業等への求職者の参加勧奨 東京都が実施する女性の再就職支援事業に関する周知広報の実施
東京都	マザーズハローワーク等に関するリーフレット等の「女性しごと応援テラス」での配架、配布への協力

エ　多摩地域における女性専用の再就職支援窓口の設置

東京都は、家庭と両立しながら就業を目指す多摩地域の女性に対する再就職支援のための窓口「女性しごと応援テラス多摩」を設置しキャリアカウンセリングや各種セミナー等の総合相談を実施し、支援機能の強化を図る。

実施に際しては、マザーズハローワーク立川と連携を図りつつ支援をしていく。

東京労働局	子育て中の女性等への周知広報 東京都主催のセミナー等において、マザーズハローワーク立川の支援内容の周知広報を実施 マザーズハローワーク立川が東京都の実施するセミナーの運営に協力し、職業紹介のマッチング支援を図る
東京都	子育て中の女性等への周知広報 ハローワーク主催のセミナー等において「女性しごと応援テラス多摩」の支援内容の周知広報を実施 キャリアカウンセリングや各種プログラム等の実施 マザーズハローワーク立川と連携したセミナー実施等の就業支援施策の実施

オ　テレワーク等の柔軟な働き方を希望する子育て女性等とテレワーク可能な企業とのマッチング支援

育児や介護等と仕事の両立を図る女性の就業に向けて、再就職準備プログラムや個別カウンセリングを実施するとともに、参加者ニーズに合致したテレワークが可能な求人を開拓し、合同就職面接会等により女性求職者とテレワーク企業とのマッチングを支援する。

東京労働局	子育て中の女性等への周知広報 面接会へのマザーズハローワークのブース出展

東京都	子育て女性等への参加勧奨等の実施 求人企業向け周知広報の実施 求人企業の開拓及び受理 プログラムの企画及び運営 面接会会場の確保・設営及び講演や行政機関のブース出展の調整、キャリアカウンセリングなどイベントの運営

カ　非正規雇用で働く女性等と女性活躍推進企業等とのマッチング支援

　非正規雇用で働く女性等の正規雇用化促進のため、「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」や女性活躍推進企業等、家庭と仕事の両立に関し優れた取組を実施している企業とのマッチングの場として、合同就職面接会を託児付きで開催する。

東京労働局	非正規雇用で働く女性等への周知広報 面接会へのマザーズハローワークのブース出展
東京都	非正規雇用で働く女性等への参加勧奨等の実施 求人企業向け周知広報の実施 求人企業の開拓及び受理 面接会会場の確保・設営及び講演や行政機関のブース出展の調整、セミナーやキャリアカウンセリングなどイベントの運営

キ　マザーズハローワーク等との連携による子育て女性等に対する職業訓練の実施

　子育て女性等の多様なニーズに対応するため、デジタルスキルを付与する訓練やオンラインでの訓練などを実施するとともに、受講希望者への積極的な提案を行う。

　女性向け委託訓練の受講生に対して、訓練期間中にマザーズハローワーク等の担当者が訓練実施機関に出張し、訓練開始時に求職登録等を実施するとともに、訓練修了直前には就職活動に関するガイダンスや求人票の提供を実施する。

東京労働局	女性向け委託訓練等の周知広報と受講希望者の誘導 訓練受講中の就職活動ガイダンス等の実施 訓練修了後の職業相談・職業紹介等のマッチング支援の実施
東京都	女性向け委託訓練の実施 マザーズハローワーク等が実施するガイダンス等の時間・場所の確保

ク　女性の活躍促進等に向けた取組等

　女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出、男女の賃金の差異を含む情報公表等が行われるよう法の着実な履行確保を図る。

　東京都が主催するイベント等において、ポジティブ・アクション、「女性の活躍推進企業データベース」の活用、えるぼし及びプラチナえるぼし認定制度等の周知啓発を図り、女性の活躍促進への更なる取組を促す。

また、東京都が青山に開設した「はたらく女性スクエア」において、女性管理職や従業員（大企業含む。）等を対象に、キャリアアップや育業との両立等に関する相談等に、専門相談員やメンターが対応するとともに、女性活躍に取り組む企業の相談や女性の健康課題に関する相談にも応じる。

さらに、女性の活躍促進に取り組む企業に対して、東京都と東京労働局の双方において支援措置を講ずるとともに、各々の支援について相互に周知広報を実施する。

東京労働局	女性活躍促進法の着実な履行確保 イベント等での女性活躍推進法や男女雇用機会均等法等関係法令の周知啓発等 東京都が実施する支援事業の周知広報への協力等の連携 女性活躍の推進に向けた雇用環境整備促進奨励金の対象となる取組を「女性の活躍推進企業データベース（厚生労働省）」へ掲載
東京都	女性活躍推進法等に関する普及啓発への協力 「はたらく女性スクエア」働く女性の総合相談窓口の運営（働く女性への総合サポート事業） 働く女性のヘルスリテラシー向上と健康課題に対する理解促進、必要な職場環境等の整備により、女性が幅広くキャリアを選択し、仕事と健康課題の両立ができるよう、企業と女性従業員双方に対し支援（企業と働く女性のキャリアパートナーシップ支援事業） 女性の採用・職域拡大など、女性活躍推進に向けた職場環境の整備に取り組む中小企業に対する助成金の支給（働く女性応援事業） 女性従業員の処遇の改善や賃金引上げの実施など、女性が活躍できる職場づくりに取り組む中小企業に奨励金を支給（女性管理職比率・男女間賃金格差改善促進事業等）

（２）高齢者に対する就業支援の推進

ア　高齢者の再就職の援助・促進

東京しごとセンター内に設置しているハローワーク飯田橋の高齢者の専門窓口（シニアコーナー）において、引き続き、求人情報の提供、職業相談・職業紹介、セミナー、カウンセリング、職業訓練の提案など、東京しごとセンターと連携した就職支援を一貫して実施する。

東京労働局	求人情報の提供、職業相談・職業紹介等の実施 東京しごとセンターが実施するセミナーや就業支援サービス等への誘導 職業能力開発センターが実施する高年齢向け職業訓練の提案
東京都	セミナー、カウンセリング等の実施 ハローワーク飯田橋（シニアコーナー）が行う、職業相談・職業紹介等のマッチング支援への誘導 高年齢者向け職業訓練の実施及び労働局・ハローワークへの情報提供

イ　生涯現役社会推進事業の実施

現在就職活動を行っていないが潜在的な求職者である高年齢者や、就職活動に踏み出すも就職に至らない高年齢者を対象にマインドチェンジやキャリアチェンジを促す

内容等のセミナーを、東京都、東京労働局及びハローワークとの連携により、都内全域で実施する。

また、セミナー受講後は高年齢者を地域のハローワーク等に誘導し、活発な就職活動を促進する。

東京労働局	ハローワークを通じたセミナー参加勧奨（セミナーの紹介、チラシの配布等） 求人動向に係る地域特性など、セミナーに役立つ情報の提供 ハローワークによるセミナー受講者に対する就職支援
東京都	広報活動による高年齢者のセミナーへの誘導 セミナーの実施に必要な事務（区市町村との共催等に関する事務を含む） ハローワークが行う、職業相談・職業紹介等のマッチング支援への誘導

ウ　65 歳以上の高齢者に対する就職支援の強化

高齢者の更なる活躍促進に向け、引き続き、東京しごとセンターにおいて 65 歳以上の「シニア対象職場体験事業」を実施するとともに、職場体験終了後、参加者のニーズに応じ、ハローワークにおいて個別担当制等によるマッチング支援を実施する。

また、東京都において、体験先開拓に際し都内中小企業等を訪問し、65 歳以上の高齢者の採用意向や職場体験実施意向が確認された場合には、引き続き、ハローワークに誘導し、ハローワークにおける高齢者のマッチング支援に繋げる。

東京労働局	シニア対象職場体験事業の周知広報 シニア対象職場体験事業の参加者に対する個別担当制等による就職支援の実施 高齢者向け、特に 65 歳以降でも活躍できる求人の確保とマッチング支援の実施
東京都	シニア対象職場体験事業の実施 都内中小企業等に対する訪問等により 65 歳以上の高齢者の採用意向が確認された企業のハローワークへの誘導

エ　シニアしごとＥＸＰＯの実施

高齢求職者を後押しし、高齢者の就業拡大を図るため、都内の高齢者就業に携わる公的機関が一堂に集まり、普及啓発イベント等を開催し、併せて合同就職面接会を実施する。

東京労働局	合同就職面接会の運営 ハローワークブースの運営 企業への合同就職面接会の参加勧奨や求人確保等の実施 高年齢者への職業相談、職業紹介、参加勧奨の実施
東京都	シニアしごと EXPO 全体の運営 会場の確保・設営 求職者向けセミナー等の実施 行政機関等のブース出展の調整

オ　高齢者の多様な働き方への支援

臨時的・短期的又は軽易な就業等を希望する高齢者に対して、引き続き、東京都をはじめとする関係機関と連携し、シルバー人材センターの利用案内を行うなど、高齢者の多様な働き方を支援する。

東京労働局	臨時的就業等を希望する高齢者に対して、地域のシルバー人材センター等の案内・誘導の実施 シニア応援コーナー（生涯現役支援窓口）における地域シルバー人材センター等の就業に関する情報収集及び高齢者への提供の実施 シルバー人材センター事業の適正な運営を確保するための指導の実施
東京都	シルバー人材センターの育成・援助を図るため、区市町村を通じた支援の実施 シルバー人材センター事業の適正な運営を確保するため、シルバー人材センター連合を通じた指導の実施

（３）障害者・難病患者等に対する就労支援の推進

ア　福祉・教育・医療から就労への移行の促進

東京都と東京労働局との連携により、地域の関係機関（福祉施設、特別支援学校、大学、医療機関等）の職員等のほか、障害者本人や保護者等を対象としたセミナー、事業所見学会等を引き続き実施する。

また、関係機関との連携による職場実習の機会を確保、提供すること等により、企業と障害者との相互理解を深め、引き続き、就労への移行を促進する。

あわせて、障害者雇用の進んでいない企業等を対象に、就労移行支援事業所等から企業への情報発信及び両者の顔の見える関係づくりの機会確保に努め、企業における就労移行支援事業所等の理解促進を図る。

東京労働局	関係機関や障害者、保護者、大学等職員、企業人事担当者向けの就労支援セミナー、障害者雇用事業所や各種関係機関見学会の実施 職場実習受入可能事業所等関係機関との連携・調整
東京都	障害者の一般就労に向けた就職活動セミナーの実施等 職場実習の受け入れが可能な事業所の開拓や実習生受入に必要な支援、実習を行う障害者の誘導・調整 都立特別支援学校における企業就労の推進

イ　関係機関が連携したチーム支援の実施

就職を希望する障害者に対して、引き続き、ハローワークと東京障害者職業能力開発校等や地域の関係機関（福祉施設、福祉事務所等）の連携により、必要に応じて「チーム支援」を実施し、就職活動前の職業準備段階から職場定着までの一貫した就労・生活支援を実現する。

東京労働局	支援計画作成や関係機関との連絡調整などのチーム支援の取りまとめ 職業相談、職業紹介等のマッチング支援の実施

東京都	支援計画に基づき、東京障害者職業能力開発校等が職業訓練を実施

ウ　障害者等の安定した雇用の促進

東京都と東京労働局の連携により、引き続き、障害者の安定的な雇用や職場定着を推進する取組を行うとともに、それぞれに有している組織・ネットワーク等を活用し、相互に周知広報を実施する。

東京労働局	特定求職者雇用開発助成金等の支給 障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、区市町村障害者就労支援センター等の関係機関と連携した職場定着支援の推進 ハローワークにおける東京都の実施する助成金や支援制度等の案内
東京都	東京都中小企業障害者雇用支援助成金、東京都障害者安定雇用奨励金、東京都難病・がん患者就業支援奨励金、中小企業障害者雇用スタート支援奨励金の支給 東京ジョブコーチや職場内障害者サポーターによる職場定着の推進 東京都や（公財）東京しごと財団における国の実施する助成金や支援制度等の周知広報

エ　中小企業等における障害者雇用等の推進

障害者雇用を一層促進することが求められる中小企業に対し、「ＴＯＫＹＯ障害者マッチング応援フェスタ」（以下「フェスタ」という。）において、企業ニーズに応じたコンテンツを実施する。

さらに、東京都と東京労働局の連携により、雇用率未達成の中小企業に対する計画的な個別訪問等によるきめ細かな支援（「中小企業障害者雇用応援連携事業」）を引き続き実施する。

東京労働局	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（東京障害者職業センター）や障害者就業・生活支援センターなど、国の関係機関に対するフェスタへの参加協力要請 ハローワークによる管内中小企業へのフェスタへの参加勧奨 雇用率未達成である中小企業の情報の提供、企業支援連絡会への参加 東京都が地域の障害者就労支援機関に配置する雇用支援員による個別企業への訪問・支援等に関するアドバイス等
東京都	（公財）東京しごと財団や東京障害者職業能力開発校、区市町村障害者就労支援センター、都立特別支援学校など東京都の関係機関に対するフェスタへの参加協力要請 都内中小企業等に対するフェスタの開催周知等 （公財）東京しごと財団による企業支援連絡会の開催等 東京都が地域の障害者就労支援機関に配置する雇用支援員による個別企業への訪問・支援、当該企業情報のハローワークとの共有

オ　障害がある求職者の支援の推進

障害者と企業のマッチングを促すためフェスタでは障害者就職面接会及び職場体験実習面談会、普及啓発イベント等の各コンテンツを開催し、障害者雇用を着実に推進していく。

東京労働局	フェスタにおける管内中小企業等に対する参加勧奨及び障害者就職面接会の運営等
東京都	（公財）東京しごと財団や東京障害者職業能力開発校、区市町村障害者就労支援センター、都立特別支援学校など東京都内の関係機関に対するフェスタへの参加協力要請 求職者や関連機関等に対するフェスタの開催周知、障害者就職面接会の運営補助等

カ　障害者雇用に関する普及啓発の実施

東京都と東京労働局の連携により、障害者雇用の優れた取り組みを行う企業を顕彰するなど、引き続き障害者雇用の普及啓発を図る。

特に、障害者雇用促進法、令和６年４月から施行された改正障害者差別解消法及び東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例に基づく障害者差別禁止と合理的配慮の提供義務については、両者で連携を図りつつ、障害者本人や企業等への周知・啓発等に努め、障害者に対する差別解消と合理的配慮の提供がなされるよう支援する。

東京労働局	雇用分野における障害者差別と合理的配慮提供義務違反事案について法令に基づく権限行使 東京都が実施する東京都障害者差別解消支援地域協議会への参加 企業に対する企業顕彰の周知 企業顕彰における応募企業の要件確認
東京都	行政機関及び事業者による不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供について周知・徹底 行政機関及び事業者による差別等に係る相談・紛争解決の体制整備 東京都障害者差別解消支援地域協議会及び東京都障害を理由とする差別解消のための調整委員会の運営 企業顕彰の実施 障害者雇用促進ハンドブックの作成

キ　障害者個々人に応じた能力開発等の推進

ハローワークにおいて、個々の状態やニーズに応じ、職業能力の開発が必要な場合については、引き続き、東京障害者職業能力開発校等において実施する職業訓練コースについて紹介、受講勧奨し、適切な訓練コースへの受講あっせんに繋げる。

また、職業訓練受講者に対する積極的な就職支援を引き続き実施する。

東京労働局	職業相談、キャリア・コンサルティングにより、障害者個々人の適性に応じた職業訓練への受講あっせん 職業訓練受講者に対する就職支援の実施
東京都	東京障害者職業能力開発校等における、障害者向け職業訓練の実施 障害者委託訓練受託企業等の開拓、確保 職業訓練受講者に対する就職支援の実施

ク　障害者虐待防止法に基づく虐待防止等の措置の履行

東京都と東京労働局が密接な連携を図りつつ、引き続き、使用者による障害者虐待の早期発見に努めるとともに、虐待の情報を得た場合は、必要に応じて所管する法令に基づく権限を適切に行使し、虐待を受けた障害者の保護と自立を支援する。

東京労働局	業務上把握した、使用者による虐待事案の東京都への通報 東京都へ通報した事案や東京都から報告のあった事案に係る事実確認の実施と所管法令に基づく権限行使 東京都が実施する研修への講師派遣
東京都	東京都と区市町村が把握した使用者による障害者虐待事案の東京労働局への報告 障害者虐待防止センター担当職員を対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修の実施

ケ　難病患者等に対する就労支援の強化

ハローワークに難病患者就職サポーターを配置し、東京都難病相談・支援センター等と連携し、就労支援等を引き続き実施する。

また、東京都難病相談・支援センター及び東京都多摩難病相談・支援室に「難病患者就労コーディネーター」を配置し、ハローワーク等の地域の関係機関との情報共有・連携を図り、難病患者への就労相談体制を引き続き整備する。

あわせて、難病患者の方が、疾患があっても安心して職場で活躍できるように、仕事と治療の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援することにより、難病患者等の就業に向けた支援を行う。

東京労働局	難病患者就職サポーター等による職業相談・専門機関への誘導・面接同行・就職後のフォロー等の支援の実施 東京都難病・がん患者就業支援奨励金における求人確保やマッチング支援の実施
東京都	難病患者就労コーディネーター等によるハローワーク等への同行などの出張支援や情報共有など、難病患者への就労相談体制の整備 東京都難病・がん患者就業支援奨励金の支給

（４）求職者個々の状況に応じた支援等の実施

ア　がん等の疾病による長期療養が必要な求職者に対する就労支援

がん患者等の方が、疾患があっても、安心して職場で活躍できるように、治療と仕事の両立に向けて、積極的に取り組む事業主を支援することにより、がん患者等の就業に向けた支援を行う。

東京労働局	東京地域両立支援推進チームの会議の開催による病気の治療と仕事の両立に向けた関係機関の総合協力体制の構築、セミナーの共同開催・総合的な啓発資料の作成・経営トップによる基本方針の表明の公募・好事例の収集等具体的な連携に係る協議事項等の実施 個々のがん患者等の希望や治療状況等を踏まえた職業相談・職業紹介、就職後の職場定着等の実施 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知 がん患者等の希望する労働条件に応じた求人の開拓、求人条件の緩和指導 東京都難病・がん患者就業支援奨励金における求人確保やマッチング支援の実施（再掲）
東京都	東京都難病・がん患者就業支援奨励金の支給（再掲）） 「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知

イ　外国人の雇用対策の推進

ハローワークにおいて、引き続き、留学生を含む外国人求職者に対して、きめ細かな就職支援を実施するとともに、企業に対しては、外国人労働者の雇用状況届出の周知や外国人雇用管理指針に基づく指導を行う。

また、東京都においても、引き続き、不法就労防止啓発等により、事業主に対して適正な雇用管理についての周知啓発を図るとともに、外国人材の受入れに関する中小企業の支援拠点「東京外国人材採用ナビセンター」を設置し、相談対応や専門家派遣によるコンサルティングを実施する。さらに、中小企業と留学生等外国人材との相互理解を促進するための交流及びマッチングに向けた支援等を実施する。

東京労働局	留学生を含む外国人求職者に対する求人情報の提供、職業相談・職業紹介等のマッチング支援の実施 企業に対する外国人雇用状況届出制度の周知徹底と未届出事業所に対する提出指導 外国人雇用管理指針に基づく事業主指導の実施 東京都が設置する「東京外国人材採用ナビセンター」の周知広報 東京都が実施する中小企業と留学生等外国人材対象のインターンシップ、合同企業説明会等の周知広報 東京都が実施する相談窓口やセミナー等に参加した企業に対する求人開拓、面接会等の参加勧奨

東京都	不法就労防止啓発講習等による事業主に対する適正な雇用管理の周知啓発 「東京外国人材採用ナビセンター」を拠点に、相談対応や専門家派遣によるコンサルティングを実施 中小企業と留学生等外国人材対象のインターンシップ、合同企業説明会等の実施 東京外国人雇用サービスセンターが行っている外国人求職者向け支援メニューの周知広報 東京都が実施する相談窓口やセミナー等の参加企業のうち、東京外国人雇用サービスセンター等の利用を希望する企業の情報を提供

ウ　生活困窮者を含めた生活保護受給者等の就労支援

　生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者を含めた生活保護受給者等に対し、引き続き、東京都の福祉部門と東京労働局の雇用部門の各機関が就労支援の目標を共有し、就労支援や住居・生活支援を実施する。

東京労働局	求人情報の提供、職業相談・職業紹介等のマッチング支援の実施
東京都	「ＴＯＫＹＯチャレンジネット」において、就労支援拠点（東京ジョブステーション）を設置し、ハローワークが保有する求人情報を支援対象者(※)に提供 ※生活保護受給者は対象外

エ　ひとり親家庭に対する就労支援

　「東京都ひとり親家庭支援センター」において、ひとり親家庭の生活相談、養育費相談、離婚前後の法律相談、親子交流支援事業、離婚前後の親支援講座、ひとり親グループ相談会を実施するとともに、ひとり親家庭それぞれに合わせた就業支援（就業相談等事業（就業相談、就業促進活動、キャリアアップ支援、相談支援員研修会）、就業支援講習会、就業情報提供事業）を実施し、ひとり親家庭の自立促進を図る。

東京労働局	求人情報の提供、職業相談・職業紹介等のマッチング支援の実施
東京都	「東京都ひとり親家庭支援センター」に相談があった支援対象者をハローワークへ誘導

オ　ホームレスの就業対策の推進

　路上生活者に対し、引き続き、東京都と特別区が共同で設置・運営する自立支援センターにおいて、ハローワークの専門相談員が、就労準備段階から職場定着に至るまで一貫した就労支援を行う。

東京労働局	ハローワークの専門相談員による自立支援センター内での就労支援の実施
東京都	特別区との共同による自立支援センターの設置・運営 ハローワークと連携した就労・生活支援の実施

カ　公正な採用選考の推進

シンポジウムの実施、雇用主研修会の開催や冊子等の活用による啓発を行い、引き続き、東京都と東京労働局が共同して、公正採用選考の普及啓発を図る。

また、高等学校卒業予定者の採用選考に際し、不適正事案が発生した場合には、東京都が東京労働局に通報するとともに、東京労働局は、当該事業所に対する事実確認と是正指導を行う。

東京労働局	広く企業や都民を対象に「就職差別解消シンポジウム」を東京都と共催により実施 雇用主研修会の開催など、企業トップに対する公正採用選考に係る普及啓発の実施 都内事業所へ冊子の配布による普及啓発の実施 高等学校卒業予定者の採用選考に係る不適正事案が発生した場合の、当該事業所に対する事実確認と是正指導等の実施
東京都	就職差別解消促進月間（６月）に、集中的にポスターやチラシを発行するとともに、シンポジウムを開催。また、東京労働局が開催する雇用主研修会を月間事業の一つとして位置付け、共同で開催 東京労働局と共同で作成する冊子「採用と人権」の配布や、年間を通して、専用チラシや「ＴＯＫＹＯはたらくネット」での周知等による公正採用選考に関する普及啓発の推進 高等学校卒業予定者の採用選考に係る不適正事案について、高等学校から通報があった場合の東京労働局への事実確認と是正指導の要請

キ　「東京都ひきこもりサポートネット」における周知広報

東京都と東京労働局がそれぞれに有している組織・ネットワーク等を活用し、引き続き、相互に周知広報を実施する。

東京労働局	東京都が作成したリーフレット等のハローワークでの配架、配布 東京労働局ホームページにおいて「東京都社会参加等応援事業」「東京都ひきこもりサポートネット」のリンクの記載
東京都	相談者の状況に応じたハローワークを含めた就労支援メニュー等の周知広報への協力 「東京都ひきこもりサポートネット」の運営サイトにおける、東京労働局、東京ハローワークのバナー設置

ク　就労困難者特別支援事業における連携

東京都は「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」の趣旨を踏まえ、就労困難者に対応できる窓口を設置する。東京都とハローワークは連携し、就労困難者に対する就労支援及び定着を図る。

また、同条例に基づき、就労困難者を相当数雇用するソーシャルファームの認証を行う。

東京労働局	支援対象者の属性に応じた、ハローワークでの職業相談、職業紹介の実施 ソーシャルファーム認証における申請企業等の要件確認
東京都	条例の趣旨を踏まえた、就労困難者に対応する窓口の設置・運営 支援対象者がハローワーク訪問時に同行 ソーシャルファーム認証の実施

（５）多摩地域における就職支援の充実

多摩地域雇用就業支援拠点に設置しているハローワーク立川ワークプラザ立川南において、求人情報の提供、職業相談・職業紹介、就職面接会・企業説明会、セミナー、カウンセリングなど、東京しごとセンター多摩と連携した就職支援を実施する。

また、フリーター等若年求職者に対する支援として、東京都の「既卒等若年者向け就職面接会」を連携して実施する。

東京労働局	求人情報の提供、職業相談・職業紹介等の実施 東京しごとセンター多摩が実施するセミナー、カウンセリング等の就職支援への誘導及び各種事業等への求職者への参加勧奨 東京しごとセンター多摩が作成したリーフレット等の配架、配布 ハローワーク立川ワークプラザ立川南主催のセミナー等において、東京しごとセンター多摩の支援内容の周知広報を実施 東京都の「既卒等若年者向け就職面接会」の専用求人受理、求職者への参加勧奨
東京都	セミナー、カウンセリング等の実施 ハローワーク立川ワークプラザ立川南が実施する職業相談・職業紹介等の就職支援への誘導及び各種事業等への求職者への参加勧奨 ハローワーク立川ワークプラザ立川南が作成したリーフレット等の配架、配布 東京しごとセンター多摩主催のセミナー等において、ハローワーク立川ワークプラザ立川南の支援内容の周知広報を実施 「既卒等若年者向け就職面接会」の企画、会場確保等の運営、求職者への参加勧奨

5　若年者に対する就職支援

（１）若年者に対する就職支援の充実

ア　東京しごとセンターヤングコーナー（ジョブカフェ）における一体的な就職支援

東京しごとセンターヤングコーナーにおいては、キャリアカウンセリングやセミナー等を実施し、併設しているハローワーク飯田橋Ｕ－３５（若年者支援の専門窓口 ）においては、求人情報の提供、職業相談・職業紹介を実施している。それぞれの利用者

に対して相互の利用登録を勧奨し、両者が連携して切れ目のない一体的な就職支援を引き続き実施する。

また、若年求職者の正社員化を推進するため、東京都の「若者正社員チャレンジ事業」等を連携して実施する。

東京労働局	求人情報の提供、職業相談・職業紹介等の実施 就職面接会等の企画・運営、参加企業の確保等 ジョブカフェが行う、セミナーやカウンセリング等への誘導 東京都の「若者正社員チャレンジ事業」の専用求人受理
東京都	就職面接会等の企画、会場確保等の運営協力、求職者への参加勧奨 セミナー、カウンセリング等の実施 ハローワーク飯田橋Ｕ－３５が行う就職支援への誘導

イ　新規大卒者や既卒者向けの合同就職面接会・企業説明会の共催

東京都と東京労働局との共催により開催している「新規大卒者等合同就職面接会・企業説明会」を引き続き実施する。

東京労働局	学生等への職業相談、職業紹介、参加勧奨の実施 企業への参加勧奨の実施 求人確保等の実施
東京都	会場の確保・設営 学生・企業への参加勧奨等の実施

ウ　若年者を対象とした各種支援制度の周知広報

東京都と東京労働局がそれぞれに有している組織・ネットワーク等を活用し、各々が実施している若年者を対象とした各種支援について、引き続き、相互に周知広報を実施する。

東京労働局	東京都が作成したリーフレット等のハローワークでの配架、配布 東京都が開催するイベント等でのハローワークの職業相談ブースの出展､ガイダンスや講演等の実施 東京労働局ホームページにおいて「東京都若者総合相談センター」「東京都社会参加等応援事業」の周知用のバナー設置
東京都	リーフレット等へのハローワークのサービス内容等の掲載や東京労働局が作成したリーフレット等の配架、配布など、ハローワークの周知広報への協力 イベント等において、ハローワークが実施する職業相談やガイダンスに関わる情報提供等の場所の確保 「東京都若者総合相談センター」及び「東京都ひきこもりサポートネット」の運営サイトにおいて、東京労働局の周知用のバナー設置

（２）非正規雇用労働者の正社員化・定着促進に向けた職場環境整備の推進

ア　正社員等転換・定着促進に向けた職場環境整備に取り組む企業に対する経済的支援の実施

有期契約労働者等の正規雇用等への転換に取り組んだ企業に対して、東京労働局がキャリアアップ助成金（正社員化コース）の支給決定を行い、さらに当該企業が正規雇用転換後も安心して働き続けられる労働環境整備に取り組んだ場合において、東京都は助成（「東京都正規雇用等転換安定化支援助成金」）を実施する。

東京労働局	キャリアアップ助成金の支給 キャリアアップ助成金支給に関する情報の東京都への提供 東京都正規雇用等転換安定化支援助成金の周知広報への協力
東京都	東京都正規雇用等転換安定化支援助成金の支給 キャリアアップ助成金の周知広報への協力

イ　若者の正社員採用に取り組む企業に対する経済的支援の実施

若者の雇用管理の状況が優良な中小企業として厚生労働大臣が認定した企業（「ユースエール認定企業」）が、東京都が実施する若者正社員チャレンジ事業に参加し、採用奨励金を受給する場合は、認定を受けていない中小企業よりその額を増額する。

東京労働局	「ユースエール認定企業」の確保やマッチング支援の実施 「ユースエール認定企業」等に関する情報の東京都への提供
東京都	若者正社員チャレンジ事業で支給する採用奨励金における「ユースエール認定企業」の優遇 「ユースエール認定企業」の確保に向けた周知広報への協力

ウ　ワンストップ窓口の運営（東京都正規雇用化推進窓口）

正規雇用化を推進するため、東京都と東京労働局が実施する企業向けサービスについてワンストップで提供する窓口を東京都が設置し、東京労働局との連携のもと、引き続き運営する。

東京労働局	正規雇用化推進に係る企業向けサービスの提供
東京都	ワンストップ窓口の設置、運営 正規雇用化推進に係る企業向けサービスの提供

（３）高校生等に対するキャリア教育や就労支援の実施

ア　職業講話やインターンシップの実施等

都立高校においてキャリア教育の一環として実施している「社会的・職業的自立支援教育プログラム」のメニューのひとつとして、ハローワークが、各校の支援ニーズに応じ、職業講話等を引き続き実施するとともに、労働関係法令の基礎知識についての講義も積極的に実施する。

また、高校や中学校において、インターンシップ等の就業体験・職場体験活動を引き続き実施する。

あわせて、就職した者が早期離職することのないようキャリア教育の充実を図る。

東京労働局	各高校の支援ニーズに応じた、職業講話や一般職業適性検査等の実施 インターンシップ等の受入事業所の開拓、学校への情報提供等 労働関係法令の基礎知識について講義の実施
東京都	都立高校における「社会的・職業的自立支援教育プログラム」の実施 都立高校におけるインターンシップ等の実施拡大 中学生の職場体験活動の実施

イ　都立高校とハローワークとの連携による就職支援の実施

新規高等学校卒業者職業紹介業務連絡会議（高担会議）の開催等を通じ、引き続き、都立高校進路指導担当教員とハローワーク職員の情報交換を図ることで、各都立高校のニーズを共有し、個別支援を中心とするきめ細かな就職支援を実施するとともに、「高校生のための合同企業説明会」を開催し、高校新卒者の安定的な就職に繋げる。

東京労働局	高担会議等を通じて把握した各都立高校のニーズに基づいた職業意識形成支援及び就職支援 「高校生のための合同企業説明会」に係る企業への参加勧奨の実施
東京都	各都立高校のニーズや課題等の情報をハローワークへ積極的に提供 在学中からの職業意識の形成に向けた支援 未内定者に係る就職状況等に関する情報の共有及び支援の充実

ウ　私立高校等の就労支援ニーズに応じた支援の実施

私立高校等に対し、ハローワークの利用案内等の配付など、ハローワークのサービス内容に関する情報発信、周知広報を引き続き実施する。

ハローワークにおいては、私立高校等の就労支援ニーズを把握した場合には、労働関係法令の基礎知識についての講義も含め、そのニーズに応じた支援を引き続き実施する。

東京労働局	東京都等を通じた、私立高校等に対するハローワークのサービス内容に関する情報発信、周知広報の実施 私立高校等の就労支援ニーズに応じた支援の実施 労働関係法令の基礎知識について講義の実施

東京都	私立高校等に対するハローワークのサービス内容に関する情報発信、周知広報

（４）都立高校中途退学者等に対する支援

東京都教育庁に設置する「自立支援チーム」が中心となって、中途退学者や進路未決定卒業者等に対し、ハローワーク等の関係機関と連携した切れ目のない支援を実施する。

また、都立高校や教育庁に加え、ハローワークを含む地域の関係機関をメンバーとする自立支援担当教員連絡会において、引き続き、高校中途退学者や進路未決定者に対する切れ目のない支援の在り方等について協議する。

東京労働局	ハローワークでの「自立支援チーム」と連携した就労支援の実施 自立支援担当教員連絡会へのハローワークからの参画
東京都	「自立支援チーム」を活用した「都立学校における不登校・中途退学対策」の実施 都立高校を中途退学した者等に対する「自立支援チーム」による継続支援の実施 自立支援担当教員連絡会の実施

6　就職氷河期世代等中高年層に対する就労支援

（１）東京中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画の推進

東京都と東京労働局は、東京中高年世代活躍応援プロジェクト協議会において策定する事業実施計画に基づき、就職氷河期世代等中高年層を支援する関係機関等と連携を図りつつ、正規雇用化や社会参加を推進するための事業展開、広報、気運醸成に取り組む。

東京労働局	東京中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画推進のため、東京都と連携を図り就職氷河期世代等中高年層に対する支援を推進する
東京都	東京中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画推進のため、東京労働局と連携を図り就職氷河期世代等中高年層に対する支援を図る

（２）就職氷河期世代等中高年層に対する就労支援

東京都と東京労働局がそれぞれに有している組織・ネットワーク等を活用し、各々が実施する各種支援について、相互に周知広報を実施する。

東京労働局	東京都が実施する事業の周知広報やリーフレット等の配架、配布への協力
東京都	東京労働局が実施する事業の周知広報やリーフレット等の配架、配布への協力 【参考】 東京都における就職氷河期対策支援メニュー ・非正規就業者向けアプローチセミナー ・キャリアチェンジ再就職支援事業 ・ミドル版ワークスタート支援プログラム ・就職氷河期世代向け合同面接会 ・就活エクスプレス事業 ・ミドルチャレンジ事業 ・東京しごと塾事業 ・就職氷河期世代特別支援窓口 ・デジタルスキル習得チャレンジ支援事業

（３）就職氷河期世代等中高年層の正社員化・定着促進に向けた職場環境整備の推進

就職氷河期世代等中高年層の正規雇用化を促し、定着を促進するため、就職氷河期世代等中高年層を採用し指導育成に取り組んだ企業に対して、東京都は助成（「東京都就職氷河期世代等待遇向上支援助成金」）を実施する。

東京労働局	特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）の支給 特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）に関する情報の東京都への提供　※同助成金（成長分野等人材確保実現コース）も含む 東京都就職氷河期世代等待遇向上支援助成金の周知広報への協力
東京都	東京都就職氷河期世代等待遇向上支援助成金の支給 東京都就職氷河期世代等待遇向上支援助成金に関する情報の東京労働局への提供 特定求職者雇用開発助成金（中高年層安定雇用支援コース）の周知広報への協力

7　適正な労働条件の確保へ向けた取組の実施

（１）相談環境の整備

あらゆる労働相談にワンストップで対応する。また労使間の紛争解決に向けて援助を行う。

東京労働局	総合労働相談コーナーにおいて、あらゆる労働相談への対応、相談内容に応じた法令、判例等の情報提供、自主的解決に向けたアドバイス、他の処理機関に関する情報提供等のワンストップサービスの実施 労働局長の助言・指導、紛争調整委員会によるあっせん・調停による解決援助の実施 都が実施する街頭相談、特別相談会等への職員の派遣 相互の連携を図るため、労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会の開催 アルバイトの注意喚起の連名（東京都・東京労働局）ポスターの掲示

東京都	労働相談情報センターにおける相談専用ダイヤル「東京都ろうどう 110 番」による電話相談の実施 労働相談情報センターと各事務所での来所相談の実施、あっせんによる問題解決の支援 労働相談のオンライン化を実施 ・多摩地域の自治体等に設置したテレビ会議システムによる遠隔相談の実施 ・Ｗｅｂ会議アプリケーションを利用したオンライン労働相談の実施 ・チャットボットによる質問・回答サービスの実施 ・ＬＩＮＥ電話相談の実施 相談者の利便を図るため、駅頭、広場等での街頭相談等の実施 各課題やテーマに沿った特別相談会の実施 連名ポスターの発行、教育機関や関係機関等への周知

（２）若者への労働法の普及啓発等

大学・短期大学や高等学校の就職希望者を主な対象に、労働法やトラブル事例などをわかりやすく解説し、労働法等に関する正しい知識の普及や意識啓発を図るため、普及啓発資料を引き続き発行する。

なお、作成に当たっては、東京労働局と都庁内関係部署を構成員とする編集委員会において協議を行う。

東京労働局	学生向け労働法等啓発資料編集委員会への参画 学生向け労働法等啓発資料周知、配布協力
東京都	学生向け労働法等啓発資料編集委員会の開催運営 学生向け労働法等啓発資料（２種）の作成 ＊４ 労使双方に対するセミナーによる労働法の普及啓発

＊４　「大学生向け小冊子」と「高校生向け小冊子」

（３）東京都最低賃金の周知等

東京の経済動向及び地域の実情などを踏まえて改正される東京都最低賃金について周知を行う。

東京労働局	９月・10 月の東京都最低賃金・業務改善助成金周知強化期間における、東京都及び関連する団体に対するポスターの掲出及びリーフレットの配布依頼並びに広報媒体及びホームページへの掲載依頼の実施 最低賃金の履行確保を重点とした監督指導の実施、業務改善助成金等の生産性向上・賃金引上げを目的とする中小企業支援策の周知広報及び利活用促進

東京都	東京労働局の実施する９月・10 月の東京都最低賃金・業務改善助成金周知強化期間に併せ、広報誌、ホームページに改正最低賃金額及び業務改善助成金等の生産性向上・賃金引上げを目的とする中小企業支援策の周知啓発記事の掲載を行う 労働相談情報センターや東京しごとセンターなど都関連施設におけるポスターの掲示、リーフレットの配架 業務改善助成金の周知広報への協力

（４）外国人労働者に対する労働法の周知啓発等

労働法に関する外国語の資料を発行するほか、東京労働局外国人労働者相談コーナーと東京都労働相談情報センターとの連携を図り、外国語による労働相談窓口を充実させる。東京労働局で関係府省の外国人相談窓口を集約した拠点「外国人在留支援センター（FRESC）」内に設置した「外国人特別相談・支援室」において、外国人労働者に係る労働相談に的確に対応するとともに、外国人労働者を雇用する事業主に対して、労務管理や労働安全衛生管理に関する相談・支援等を行う。また、監督指導の実施により、労働法の遵守を図る。

東京労働局	外国人労働者相談コーナーと労働相談情報センターとの連携 外国人労働者が容易に理解できる労働安全衛生に関する視聴覚教材等の周知による労働災害防止対策の推進 「外国人在留支援センター（FRESC）」内に設置した「外国人特別相談・支援室」における外国人労働者に対する相談機能の強化及び外国人労働者を雇用する事業主に対する労務管理・労働安全衛生管理に関する相談・支援等 技能実習実施者、特定技能所属機関等に対する監督指導
東京都	外国語版の労働法等の啓発資料の作成 外国人労働者相談コーナーと連携し、労働相談情報センターにおける外国人労働相談等の実施

第３　推進体制の構築

１　会議体について

（１）東京都雇用対策協定運営協議会の開催

東京都と東京労働局は、両者が連携・協力して実施する取組等を効果的に推進するための体制を確立するため、本事業計画の具体的な取組方針や内容について議論等を行う東京都雇用対策協定運営協議会（26 産労雇調第 1237 号）を原則２回開催する。

（２）他の会議等の開催

東京都雇用対策協定運営協議会のほか、別表１に掲げる会議など、個別事業分野ごとにおいて、東京都と東京労働局を構成員として含む会議等を随時開催する。

２　情報の共有化について

東京都と東京労働局は、両者が連携・協力して実施する取組等を効果的に推進するため、雇用対策協定第５条と東京都雇用対策協定に基づく情報共有に関する管理及び取扱規程に基づき、別表２のとおり、必要な情報を両者の間で共有する。

なお、共有する情報の内容等については、必要に応じ、別表２に関わらず、個別事業分野ごとに随時追加する。

３　事業の実施・周知広報に係る相互協力について

東京都と東京労働局は、事業実施に当たって相互に協力するとともに、自身が主催する説明会等の機会を活用し、互いの事業についての周知広報を積極的に行うものとする。

４　職員派遣や研修を通じた交流について

東京都と東京労働局は、職員の派遣や、必要な知識を得るための相互の研修実施等により、交流の機会を設けるものとする。

５　その他

（１）要請について

東京都又は東京労働局が雇用対策協定第４条第１項に基づき行う要請については、要請を行おうとする者が、東京都雇用対策協定運営協議会において行うものとする。

（２）その他

本事業計画は、令和７年４月１日から実施する。

東京都及び東京労働局を構成員とする主な会議体（令和７年度）

別表１

（〇印は主担当）

分野	名　　称	東京都		東京労働局		内　　容
全般	東京労働懇談会	○	★東京労働局長及び 産業労働局長が参集	○	★東京労働局長及び 産業労働局長が参集 （〇雇用環境・均等部）	労働行政の推進に当たって、一致協力して地域の実情に即した総合的な労働施策の展開を図るため、必要に応じて地域の自治体代表や労使団体等関係者も含め、意見交換等を実施
全般	東京都の雇用就業を考える有識者会議	○	産業労働局雇用就業部		東京労働局長	雇用就業を取り巻く環境の変化に対して的確な対応を図るため、東京都における今後の雇用就業対策の方向性や迅速に実施すべき施策等について、有識者との意見交換を実施
全般	雇用対策連絡調整会議	○	産業労働局雇用就業部	○	職業安定部	地域の実情にあった機動的かつ効果的な雇用施策を実施するため、地域の雇用施策に関する問題・課題その他労働行政全般の意見交換等を実施
全般	雇用環境・均等施策に関する連絡会	○	産業労働局雇用就業部	○	雇用環境・均等部	家庭と仕事の両立、女性活躍推進、働き方改革の推進、労働条件の確保・改善等の施策を効果的に行うための意見交換を実施
職業訓練	東京都公共職業訓練運営委員会	○	産業労働局雇用就業部		職業安定部	都立職業能力開発センター及び東京障害者職業能力開発校における公共職業訓練の効果的な事業運営についての協議等を実施
職業訓練	東京都地域職業能力開発促進協議会	○	産業労働局雇用就業部	○	職業安定部	公的職業訓練について、地域の人材ニーズに即した実施分野・規模に係る目標の確認及び訓練実施機関の開拓等に関する協議等を実施
職業訓練	職業能力開発連絡協議会	○	産業労働局雇用就業部		職業安定部 都内ハローワーク	職業能力開発センターが企業、団体、関係機関等と連携しながら、地域における人材育成・確保の取組を推進するための連携策について協議等を実施

東京都及び東京労働局を構成員とする主な会議体（令和７年度）

別表１

（〇印は主担当）

分野	名　　称	東京都		東京労働局		内　　容
女性	子育て女性等の就職支援協議会		産業労働局雇用就業部 福祉局少子社会対策部 生活文化局都民生活部	○	〇職業安定部 雇用環境・均等部	子育て女性等に対する支援施策の取組みについて、テーマに応じた関係機関との情報共有、意見交換等を実施
障害者	東京都発達障害者支援地域協議会	○	〇福祉局障害者施策推進部 産業労働局雇用就業部 教育庁指導部 都民安全総合対策本部総合推進部 警視庁生活安全部		職業安定部	発達障害児（者）の支援の取組みについて、切れ目なく円滑で横断的な支援提供体制整備の推進に向け、関係機関による意見交換等を実施
障害者	地域連携推進連絡会議		福祉局障害者施策推進部 産業労働局雇用就業部 教育庁都立学校教育部	○	職業安定部	「福祉、教育、医療から雇用への移行推進事業」に係る雇用移行推進計画の策定について、関係機関による意見交換等を実施
障害者	東京都障害者差別解消支援地域協議会	○	〇福祉局障害者施策推進部 総務局人権部 産業労働局雇用就業部 生活文化局私学部 教育庁総務部　他		職業安定部	障害を理由とする差別を解消するための取組を推進するため、事例共有、関係機関の連携推進、効果的な取組の検討、障害者への理解を促進するための普及啓発・研修等について協議を実施
若者	東京新卒者等人材確保推進本部		産業労働局雇用就業部 生活文化局私学部 教育庁指導部 教育庁地域教育支援部	○	〇職業安定部 総務部 労働基準部 雇用環境・均等部 需給調整事業部	新卒者等への就職支援及び地域企業の人材確保に関する企画・調整等を目的に、地域の関係者（経営者団体、労働者団体、学校関係、地方自治体、国関係機関）による意見交換等を実施
若者	東京都高等学校就職問題検討会議	○	生活文化局私学部 教育庁指導部 産業労働局雇用就業部	○	〇職業安定部	高等学校卒業者の就職機会の確保とともに地域の状況等を踏まえた円滑な就職支援・職業紹介が行われるよう、関係者による必要事項の連絡、意見交換等を実施
若者	学生向け労働法等啓発資料編集委員会	○	〇産業労働局雇用就業部 生活文化局私学部 都民安全総合対策本部総合推進部 教育庁指導部		職業安定部	就職を希望する大学生、高校生等に向けた労働法等の周知・啓発資料の作成に当たっての意見交換等を実施

東京都及び東京労働局を構成員とする主な会議体（令和７年度）

別表１

（○印は主担当）

分野	名　　称	東京都		東京労働局		内　　容
若者	東京都若年者就業推進ネットワーク会議	○	○産業労働局雇用就業部 生活文化局私学部 都民安全総合対策本部総合推進部 福祉局生活福祉部 教育庁地域教育支援部		職業安定部	東京における若年者就業対策全般の円滑な運営及び関係施策の連携強化等を目的に関係機関による意見交換等を実施
若者	東京都青少年問題協議会	○	○都民安全総合対策本部 政策企画局 総務局 福祉局 産業労働局 教育庁 子供政策連携室 警視庁		職業安定部	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議し、総合的施策の適切な実施のために必要な関係行政機関相互の連絡調整を実施
若者	東京都子供・若者支援協議会	○	○都民安全総合対策本部 保健医療局保健政策部 福祉局生活福祉部 福祉局子供・子育て支援部 福祉局障害者施策推進部 産業労働局雇用就業部 教育庁指導部 教育庁地域教育支援部 子供政策連携室		職業安定部	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に、関係機関による意見交換等を実施

東京都及び東京労働局を構成員とする主な会議体（令和７年度）

別表１

（○印は主担当）

分野	名　　称	東京都		東京労働局		内　　容
福祉 保健	人材確保対策推進協議会		保健医療局医療政策部 福祉局高齢社会対策部 福祉局生活福祉部 福祉局子供・子育て支援部	○	職業安定部	関係機関が実施する福祉人材確保対策施策や連携方法について、関係機関による意見交換等を実施
福祉 保健	東京都ナースプラザ運営協議会	○	保健医療局医療政策部		職業安定部	東京都ナースプラザの事業実績及び事業計画に関する協議等を実施
福祉 保健	東京都生活保護受給者等就労自立促進事業協議会	○	福祉局生活福祉部 福祉局子供・子育て支援部 産業労働局雇用就業部	○	職業安定部	生活保護受給者等生活困窮者の就労支援等について、関係機関による意見交換等を実施
福祉 保健	東京都地域医療対策協議会勤務環境改善部会	○	保健医療局医療政策部		雇用環境・均等部	東京都医療勤務環境改善支援センターの運営方針や業務内容等について、関係機関による協議等を実施
福祉 保健	東京都福祉人材確保対策推進協議会運営協議会	○	○福祉局企画部 産業労働局雇用就業部 生活文化局都民生活部 生活文化局私学部 教育庁総務部		職業安定部	福祉人材の確保・定着・育成に向け、関係団体が参画し、取組の方向性や具体策の検討を行うとともに、魅力発信活動を実施

東京都及び東京労働局を構成員とする主な会議体（令和７年度）

別表１

（○印は主担当）

分野	名　　称	東京都		東京労働局		内　　容
その他	東京地域両立支援推進チーム		保健医療局医療政策部	○	○労働基準部 職業安定部 雇用環境・均等部	病気の治療と仕事の両立に向け、長期療養者の就職支援活動と一体となり、関係機関の相互協力体制を構築するため情報共有、具体的な連携に係る協議事項等を実施
その他	東京長期療養者就職支援担当者連絡協議会		保健医療局医療政策部	○	職業安定部	がん等長期療養者の就職支援について、関係機関相互の取組の理解促進、情報共有、具体的な連携事項に係る協議等を実施
その他	東京都林業雇用改善推進会議		産業労働局農林水産部	○	○職業安定部 労働基準部	林業の雇用管理改善を効果的に推進していくため、関係機関による意見交換等を実施
その他	東京中高年世代活躍応援プロジェクト協議会		産業労働局雇用就業部 福祉局	○	職業安定部	就職氷河期世代を含む中高年の活躍支援における支援対象者の把握、ＫＰＩ設定及び事業実施計画の策定、気運醸成及び行政支援策の周知、区市町村プラットフォームとの連携等についての協議等を実施
その他	東京都再犯防止推進協議会	○	○都民安全総合対策本部 総務局人権部 住宅政策本部住宅企画部 福祉局総務部 保健医療局総務部 産業労働局雇用就業部 教育庁総務部 警視庁総務部		職業安定部	第二次東京都再犯防止推進計画に基づき、当面する課題への対応等について包括的に協議等を実施
その他	カスタマーハラスメント防止対策推進会議	○	○産業労働局雇用就業部 産業労働局商工部 総務局総務部 総務局人事部 総務局行政部 総務局人権部 生活文化局消費生活部 交通局 水道局 下水道局 教育庁 警視庁警務部 東京消防庁総務部		雇用環境・均等部	カスタマーハラスメント防止施策の検討、施策の実施状況の検討に関すること等について、関係各機関との意見交換等を実施

東京都及び東京労働局の間で情報共有する具体的な取り組み（令和７年度）

別表２

	東京都	東京労働局	取組内容	共有する主な情報
全般	産業労働局雇用就業部 （公財）東京しごと財団	職業安定部 都内ハローワーク	東京しごと財団に「人材確保相談窓口」を設置し、人材確保に苦慮する中小企業の悩みに対する相談を行う。また、セミナーや、専門家派遣によるコンサルティングを実施するとともに、コンサルティング終了後は、ハローワークと連携した様々な手法によるマッチング支援を実施する。	・支援対象となった企業の情報 ・都及びしごと財団が実施したコンサルティング等の支援状況 ・ハローワークが実施した職業紹介の状況（求職者の個人情報に係るものを除く）
	産業労働局商工部 （公財）東京都中小企業振興公社	職業安定部 都内ハローワーク	東京都中小企業振興公社が経営支援等を実施する過程において把握した求人ニーズについて、企業の承諾を得た上で、ハローワークと共有することで、公社が行う支援とハローワークが行うマッチング支援とを組み合わせた支援等を実施	・公社が求人ニーズを把握した企業の情報 ・支援対象企業に対して公社又はハローワークが実施した支援の状況（各々の支援に資する情報）
	産業労働局雇用就業部	職業安定部	キャリアアップ助成金の支給に係る企業の情報を当該企業の承諾を得た上で東京都と共有し、要件を満たした企業に対して、東京都から東京都正規雇用等転換安定化支援助成金を支給	・対象企業のキャリアアップ助成金に係る支給・不支給決定等の状況

東京都及び東京労働局の間で情報共有する具体的な取り組み（令和７年度）

別表２

	東京都	東京労働局	取組内容	共有する主な情報
	産業労働局雇用就業部	職業安定部	東京都就職氷河期世代等待遇向上支援助成金の支給に係る企業の情報を当該企業の承諾を得た上で東京労働局と共有し、要件を満たした企業に対して、東京労働局から特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース（成長分野等人材確保・育成コース該当分含む））を支給	・対象企業の東京都就職氷河期世代等待遇向上支援助成金に係る支給・不支給決定等の状況
	産業労働局雇用就業部	職業安定部	特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース（成長分野等人材確保・育成コース該当分含む））の支給に係る企業の情報を当該企業の承諾を得た上で東京都と共有し、要件を満たした企業に対して、東京都から東京都就職氷河期世代等待遇向上支援助成金を支給	・対象企業の特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース（成長分野等人材確保・育成コース該当分含む））に係る支給・不支給決定等の状況

東京都及び東京労働局の間で情報共有する具体的な取り組み（令和７年度）

別表２

	東京都	東京労働局	取組内容	共有する主な情報
福祉保健	保健医療局医療政策部 東京都ナースプラザ	職業安定部 都内ハローワーク （人材確保・就職支援コーナー設置所）	東京都ナースプラザとハローワークとの間で、本人の承諾を得た上で、求職情報等を共有し、双方において、看護師等の有資格者等及び看護補助者への就職支援や病院等の事業主への人材確保支援を実施	・ハローワークの求職申込書に記載のある個人情報 ・ナースプラザ又はハローワークが実施した職業相談、職業紹介の状況 ・ナースプラザ又はハローワークが把握した採用等の就職状況
	福祉局生活福祉部 〃　子供・子育て支援部 東京都福祉人材センター （東京都保育人材・保育所支援センター含む）	職業安定部 都内ハローワーク （人材確保・就職支援コーナー設置所）	東京都福祉人材センター（東京都保育人材・保育所支援センターを含む）とハローワークとの間で、本人の承諾を得た上で、求職情報を共有し、双方において、福祉職や保育士等への就職支援や福祉・保育施設等の事業主に対する人材確保支援を実施	・福祉人材センター又はハローワークで取得した情報共有の同意書に記載のある個人情報
訓練	産業労働局雇用就業部 都立職業能力開発センター （各訓練校含む）	職業安定部 都内ハローワーク	都立職業能力開発センター（民間委託訓練含む）とハローワーク間で、本人の承諾を得た上で、訓練受講生の就職状況等の情報を共有し、東京都が実施する職業訓練からハローワークが実施するマッチング支援への円滑な移行を実現	・訓練受講生の個人情報 ・訓練受講生の就職状況、就職ニーズ等に関する情報
若者	産業労働局雇用就業部 （公財）東京しごと財団	職業安定部 ハローワーク飯田橋	東京しごとセンターに設置しているヤングコーナーとハローワーク飯田橋U-35は、それぞれの利用者に対し、相互の利用登録及び支援メニューの利用勧奨を行うとともに、両方の窓口を利用する若年求職者の承諾を得た上で、それぞれが保有する求職者の個人情報を共有し、就職支援を実施	・U-35の「求職申込書」及びヤングコーナーの「利用登録受付シート」「カウンセリング用状況調査シート」に記載のある個人情報 ・カウンセリング、職業相談及び職業紹介、就職の状況

東京都及び東京労働局の間で情報共有する具体的な取り組み（令和７年度）

別表２

	東京都	東京労働局	取組内容	共有する主な情報
高齢者	産業労働局雇用就業部 （公財）東京しごと財団	職業安定部 ハローワーク飯田橋	東京しごとセンターに設置しているシニアコーナーにおいて、東京しごと財団とハローワーク飯田橋は双方の窓口を利用する高年齢求職者の承諾を得た上で、それぞれが保有する個人情報を共有し、就職支援を実施	・ハローワークの「求職申込書」に記載のある個人情報 ・職業相談、職業紹介、採否結果及び就職の状況
障害者	産業労働局雇用就業部 （公財）東京しごと財団	職業安定部	東京労働局が保有する障害者雇用に関する企業情報について、東京都・東京しごと財団が共有することで、障害者雇用の促進に資する事業の周知等に活用する。	・障害者雇用状況報告提出企業一覧のうち、障害種類別雇用数を除く項目
	産業労働局雇用就業部 （公財）東京しごと財団	職業安定部 都内ハローワーク	東京都・東京しごと財団から業務を委託した障害者就労支援機関が、障害者雇用の取組が進まない都内中小企業に対して実施した支援内容や取組状況について、企業の承諾を得た上で、ハローワークと共有することにより、障害者雇用の促進を図る。	・障害者雇用状況報告提出企業一覧のうち、障害種類別雇用数を除く項目 ・支援対象企業に対して実施した支援内容及び障害者雇用に対する取組状況
障害者	産業労働局雇用就業部	職　業　安　定　部	企業顕彰における応募企業の要件確認を行う。	・応募企業の過去３年間の障害者雇用状況 ・応募企業の過去３年間の労働関係法令違反の有無

注：共有する情報については、本表に関わらず、個別事業分野ごとに随時追加するほか、従前より両者間において情報共有に係る取決め等をしているものを含む。